

2022年 8月24日

大分県知事  
広瀬 勝 貞 様

日本労働組合総連合会大分県連合会  
会長代行 野畑 由紀夫

## 2023 年度予算編成に関わる要請書

貴職におかれましては、大分県政の発展と県民福祉の向上、とりわけ「安心・活力・発展」の大分県づくりに向けて日夜ご努力されていますことに対し深く敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスは広範囲にわたって社会・経済活動の停滞を招き、雇用や国民生活に大きな影響を与えています。とりわけ、パート・有期・派遣や、いわゆる「曖昧な雇用」、女性・外国人など、より弱い立場の人や特定の業種・業態で働く仲間が大きな打撃を受けました。また、これまで連合が指摘してきた不安定雇用や企業規模、雇用形態、男女間の格差、人口減少に伴う社会保障・財政・地域の持続可能性、デジタル化の遅れなど様々な課題が顕在化しています。さらには、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する資源高や供給制約などが私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

こうした状況に対処し、強固な社会・経済基盤を築くには、コロナ禍への対応を継続するとともに、DXやGXなど経済再生と内需拡大につながる成長分野への積極的な投資、国民生活の安心・安定につながる環境整備への重点分配、再分配を可能とする公平・公正・納得の税制の実現などが必要不可欠です。加えて、防災・減災対策を充実し、物心両面での復興を進めていかなければなりません。連合は、雇用の安定と公正労働条件の確保や、すべての世代が安心できる社会保障の確立などを通じた「セーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」と、経済・社会の持続可能性の確保や、ジェンダー平等をはじめとする多様性の実現などを通じた「誰一人取り残されることのない社会」をめざしています。

連合大分は、こうした認識に立ち、「2023年度当初予算編成に関わる要請書」の取りまとめを行いました。つきましては、働く者の立場からの政策制度要請として真摯にお受け止めいただき、2023年度の予算編成および政策運営において反映いただくよう、以下のとおり要請申し上げます。

以上

## 1. 大規模災害発生に備えた防災・減災対策の充実

2021年5月に災害対策基本法が改正された結果、自力避難困難者（避難行動要支援者）の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことを踏まえて、行政、ケアマネージャー、福祉施設など、要支援者を取り巻く関係当事者との連携を強化した上で、個別避難計画の作成に関する取り組みを加速させること。

また、高齢者や障がい者など、災害発生時において、情報不足の状況下におかれることとなる県民に対しては、インターネットでの情報提供のみならず、最適な情報提供のあり方について対策を講じること。

## 2. 大分県内の産業・企業の維持・発展

都市部一極集中による弊害の是正に向けて、地域の特性を活かしたまちづくりを推進することで、知識・産業集積等地域産業の活性化による雇用の増大をはかること。

そのために、核となる企業への支援を行い、市町村内・市町村間の連携を強化して、県内産業全体としての国際競争力を高めること。

## 3. 子育て支援の強化

安心して働きながら子育てができるよう、希望する認可保育施設に入れなかった未入所児童の解消をはじめ、保護者の意向や状況の把握に努めるとともに、引き続き市町村と連携して取り組むこと。そのうえで、下記の具体施策を進めること。

- ①保育士の確保が喫緊の課題であることから、処遇改善に向けた周知に努めること。  
加えて、保育士の勤務環境改善に向けた職員の研修機会の確保等、積極的な対応を図ること。
- ②離職した保育士を対象とした各種助成制度の継続および拡充を行うこと。
- ③令和2年度よりスタートしている「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の評価を今後行うとともに、広く県民のニーズに応えられるよう内容の充実に努めること。

## 4. 男女平等社会実現の取り組み

コロナ禍によりとりわけ大きな打撃を受けた非正規雇用で働く女性の雇用の回復と、喪失防止をはかるとともに、質の高い雇用への転換を進めること。また、男女共同参画社会の実現に向け、大分県「第5次おおいた男女共同参画プラン」を踏まえ、以下の取り組みを加速させること。

- ①ジェンダー平等社会の実現に向けて、多様な性のあり方を認める教育・啓発、相談体制の充実に努めること。

## 5. 人権を尊重する社会づくりの推進

人種、民族、宗教、肌の色、性別、年齢、疾病、障害、門地、性的指向・性自認等による人権侵害はいまだに続いている。また、近年ではインターネット上で知らない間に行われている差別拡散などによる悪質な人権侵害が横行しており、大きな社会問題となっている。

このような背景があるなか、下記の取り組みに対して対策を講じること。

- ①今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、不安や偏見により、感染者やその家族等への誹謗中傷やいじめをはじめ、医療従事者や運送関係の家族が差別を受ける事例も発生するなど、人権侵害問題に対する認識について一層の啓発活動に取り組むこと。  
また、近年、インターネット上における人権を犯す差別投稿が氾濫している状況であることから、自治体のモニタリング事業の取り組みを強化すること。
- ②新型コロナウイルス感染対策に伴い、ワクチンを接種しない人への新たな偏見差別が生じることが危惧されることから、差別や偏見防止対策を講じるとともに、啓発活動を強力に取り組むこと。

## 6. 地球温暖化防止策の推進

政府は、「カーボンニュートラル」（脱炭素社会）への移行を2050年までに実現するとし、2022年2月より「クリーンエネルギー戦略」の策定について取り組みを開始したところである。連合はこの間、一貫して、グリーン経済への移行は、社会対話を基本とし、雇用に悪影響を与えない「公正な移行」となるよう求めている。県においても、カーボンニュートラルに関する施策の実現にむけて着手しているものとする。

カーボンニュートラルの実現は、これまでの取り組みの延長線上での対応では困難であり、社会を根本から変える対応が求められることから、政労使など関係当事者が参画する「社会対話」を基本とした上で、取り組みを推進すること。

あわせて、国に対して、継続的かつ積極的な支援を行うよう働きかけを行うこと。

## 7. 投票しやすい環境の整備

投票者の利便性と投票率向上の観点から、投票所（期日前投票を含む）を頻繁に人の往来がある施設に設置すること。

また、共通投票所の設置ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの公募を行うこと。

以上